第2回 国立市立学校給食センター整備運営事業 PFI 事業者評価委員会 議事録		
日時		令和2年9月15日(火)19:00~20:50
場所		国立市役所 3 階 教育委員室
出席者	委員	安登利幸委員(亜細亜大学都市創造学部都市創造科 教授)【委員長】 堀端薫委員(女子栄養大学栄養学部 准教授) 林立也委員(千葉大学大学院工学研究科 准教授) 林薫委員(白梅学園大学子ども学部 教授) 井原静香委員(令和元年度市立学校給食センター運営審議会委員)【副委員長】 久保麻理委員(令和元年度市立学校給食センター運営審議会委員) 小林理人委員(国立第二小学校 校長) 久保直子委員(市立学校給食センター 栄養士)
	事務局	教育委員会 橋本教育次長 教育委員会教育総務課 古川課長、立花主任 学校給食センター 土方所長、宮本主査
	事務局支援	建設技術研究所東京本社都市部 PFI・PPP 室 北村、猪股

### 1. 配布資料

- 次第
- 資料 2-1 要求水準書(案)【修正版】
- 資料 2-2 質問・意見と市の考え(市民の方)
- 資料 2-3 質問・意見と市の考え(事業者の方)
- 資料 2-4 提案書の審査方法(案)
- 資料 2-5 落札者決定基準(案)
- 資料 2-6 事業者評価員会開催スケジュール(案)

### 2. 審議内容

### 開会

- 【安登委員長】委員長より、開会の挨拶を行った。
- 【事務局】資料の確認、本日の進め方について説明を行った。

# 3. 議題

### (1)要求水準書(案)の修正について

- 事務局より、要求水準書(案)の修正についての説明を行った。
- 【堀端委員】市民の方からの質問が多数寄せられており、他自治体の給食センターと比較すると、市民の方の関心が高い印象である。他自治体の要求水準書を熟読している方もいる。そういったことから、市民からの質問には丁寧な説明が必要ではないか。例えば、プラスチックではなくコレール食器採用の要望がある。コレール食器ガラス製であり、割れた場合は粉々になるといったこともあるため、PFN 樹脂を採用しているのだと思うが、理由については丁寧な説明が必要だと考える。
  - ⇒【事務局】質問・意見に対する回答についてはすでに公表しているので、機会を捉えて丁寧に 説明していきたい。
- 【堀端委員】P.5:市と事業者の業務分担に関して、市が事業者へ丸投げしているような受け止め 方をしている市民のいるようである。P5にて市が実施主体として責任をもって事業を進める旨が 加筆されているが、事業の目的等、冒頭の部分で明記したほうが良いと考える。

- ⇒【事務局】市が実施主体として責任をもって事業を進めることがより伝わるように、要求水準書の修正や市HPへの記載を検討する。
- 【堀端委員】P.5:「i)調理食数の決定」と「ii)献立の作成」の順序が逆ではないか。 ⇒【事務局】修正する。
- 【堀端委員】P9: 遵守すべき法制度等について、学校給食法と食育基本法が併記されているが、 別項目とした方が良いのではないか。学校保健安全法と食品衛生法についても同様である。ま た、それぞれ記載の順序が逆ではないか。
  - ⇒【事務局】修正する。
- 【堀端委員】P.62:クレーム対応について、そもそも市民から事業者に意見・要望が寄せられることは想定されにくく、市民の意見は市に寄せられることが普通ではないか。
  - ⇒【事務局】見学に来られた方などから事業者に意見が寄せられることも想定している。事業者 に意見が寄せられれば、市に共有することを要求水準書で求めている。
  - ⇒【堀端委員】この項目を見たときの市民の受け止め方が気になった。事業者に意見等が寄せられた場合は、速やかにしに市に報告する、ということで良いのではないか。事業者に検討させるとの記載は不要ではないか。
  - ⇒【安登委員長】市民に対しては市が対応する立場である。
  - ⇒【事務局】「必要に応じて~」以降の記載は削除する。
- 【安登委員長】P.5: 堀端委員に伺いたいが、「v)食材等の放射性物質の測定検査」はあまり見たことがないが、必要であるか。
  - ⇒【堀端委員】東日本大震災以降、いずれの事業でも記載している。若干測定する頻度は減ってきているようだが、実施しないことはないと思われる。記載することで良いと考える。
- 【堀端委員】洗剤に係る質問について、環境にやさしいという言い方をしているが、この方は石 鹸の使用を求めているのか。
  - ⇒【事務局】石鹸使用の要望ではないと認識している。
  - ⇒【堀端委員】石鹸の洗浄力が弱いことと石鹸かす(排水)の問題で、結果的に水道料が高くなるということもある。石鹸使用の要望でなければ良い。
- 【久保(麻)委員】これまでの配膳員の役割として、卒業アルバムに写真が載るなどの例が記載されているが、配膳員の中には嫌がる人もいるのではないか。働いている方の情報をどこまで出すのかということが懸念される。現在と本事業において、それぞれ市としてどこまで求めるのか。
  - ⇒【事務局】現在も配膳員によって、その点に対する考え方は異なる。業務としては、安心・安全な給食の提供を行うことが一番の目的であると考えている。そのような関わりを持つことは、現在も業務として行っていることではなく、中には断る方もいる。直営か委託かで変わる点ではないと考えている。
- 【堀端委員】児童生徒にとっては、配膳員も含め皆が先生である、という認識のもとの意見かと 予想する。配膳員が委託となり距離ができてしまうことに不安を感じていると思われる。現在、 構築されている距離感を阻害しないような手当てが必要かもしれない。
  - ⇒【事務局】市として事業者との関係性をよくするよう、配慮して運営したいと考えており、ご 意見を活かしていきたいと思う。
- 【安登委員長】P.14:地産地消割合の20%の達成は、事業者として保証が難しいのではないか。
  - ⇒【堀端委員】地産地消割合の20%とは、金額ベースまたは使用量ベースか。
  - ⇒【事務局】使用量ベースである。現在の割合は11~12%程度である。学期によっては20%を超えるが、今月は農家に確認すると納品できないとのことで0%である。季節や値段との関係があり、給食費の制約、市の農家が圧倒的に少ないという課題がある。
  - ⇒【堀端委員】この目標を達成するために積極的に地場野菜を活用するのは市であるため、協力することといった表現にした方が良いと考える。
  - ⇒【事務局】ご指摘通りであり、食材選定は市で行うため表現を見直す。
  - ⇒【安登委員長】守らなければペナルティとなれば事業者にとって負担になる。
- 【井原副委員長】「給食センターにける」→「給食センターにおける」に修正すること。

- 【堀端委員】想定される食器の組み合わせについて、ご飯椀と汁椀等、同じ品番のものは同じ容量となるが良いのか。
  - ⇒【久保(直)委員】現在共通の食器を使用しており、同じように使用することを考えた。
  - ⇒【堀端委員】食器を変更することは負担にもなるが、このタイミングで一新されるのであれば変更することも考えられる。材質は市民も気にしており、選定の経緯説明ができる必要あるのではないか。
  - ⇒【事務局】材質に関しては強化磁器または PEN 樹脂にするのか議論した。強化磁器は、質感が優れているが、破損による破片の混入や小学校低学年の児童の運搬が難しいなどの課題があり、PEN 樹脂が良いと判断した経緯がある。お椀のサイズは、現在、共通のものを使用しており、特段の問題がないため同様とした。
  - ⇒【堀端委員】皿も同じ品番であり、4種類ということで良いか。
  - ⇒【事務局】再度、事務局にて検討するが、契約後に事業者との協議があり、事業費の範囲内で 食器の調整はできるため、そこでも検討したい。
  - ⇒【堀端委員】汁物の量が減る傾向にあり、少ない印象を与えかねない。そういったことも含め ご検討いただきたい。

## (2)評価の方法について

- 事務局より、評価の方法についての説明を行った。
- 【安登委員長】配点の割合、事務局での開札について、それぞれ問題ないか。
  - ⇒【一同】異議なし。
- 【安登委員長】評価の段階について、5段階だとC評価になりやすいといったこともあり、4段階評価でどうか。
  - ⇒【林(立)委員】事務局案が良いと考える。5段階評価は委員間の評価の差が生じやすいということもあり4段階評価が良いと思う。
  - ⇒【堀端委員】評価は要求水準以上の提案に対しての審査になるため、評価する内容がなければ D 評価で良いか。この点の共通理解ができていれば問題ない。
  - ⇒【安登委員長】要求水準の達成のみであった場合、D評価(4段階評価)又はE評価(5段階評価)と考えている。
- 【安登委員長】評価の分担方法について、全項目評価方式でどうか。なお、地方自治体では全項 目評価方式が多く、国では分担評価方式が多い。
  - ⇒【一同】意議なし。
  - ⇒【安登委員長】全項目評価方式とする。
- 【安登委員長】評価のばらつきの取扱い方法の事務局意見についてどうか。
  - ⇒【一同】異議なし。
  - ⇒【安登委員長】合議を取り入れた個別採点制とする。
- 【安登委員長】提案内容の要約資料作成の事務局意見についてどうか。
  - ⇒【一同】異議なし。
  - ⇒【安登委員長】事務局にて要約資料を作成することとする。
- 【安登委員長】企業名の取扱いの事務局意見についてどうか。
  - ⇒【一同】異議なし。
  - ⇒【安登委員長】匿名審査とする。
- 【安登委員長】ヒアリング方法の事務局意見についてどうか。
  - ⇒【一同】異議なし。
  - ⇒【安登委員長】プレゼンを受けた上で、ヒアリングを実施することとする。
- 【安登委員長】ヒアリングの時間配分についてはどうか。
  - ⇒【堀端委員】ヒアリング時間について、他市に比べ委員数も多い方だと思うが、ヒアリング時間 35 分は短いのではないか。

- ⇒【事務局】40分以上確保できるように検討する。また、提案書提出の時点で提案者数が分かる ため、その状況を鑑みて検討したい。
- 【井原副委員長】点数をつけることが難しいと感じているが、どういった提案であれば、A評価、B評価となるのか。
  - ⇒【安登委員長】例えば、評価が高くなる提案は、より具体的に想定されており記述が詳細である。一方、想定がなければ、一般的な提案内容になり濃淡がなくなる。
  - ⇒【林(立)委員】要求水準書が曖昧な記述であるため、そこを数値等で具体的に提案されていると評価しやすい。

# (3) 落札者決定基準(案) について

- 事務局より、落札者決定基準(案)についての説明を行った。
- 【安登委員長】配点割合についてはどうか。
  - ⇒【事務局】食育や独自提案、環境、浸水配慮など、本事業に特有の提案を求めている、また、 運営業務の人材育成に係る提案も重視している。20点以上の配点をしている項目が比較的重視し た項目となる。
- 【堀端委員】運営業務の(1)②変動単価に係る提案の配点が20点だが、15年間の運営期間における予想食数は提示している。それを見越して単価を考慮すると思うが、ここではどういった提案を期待して設定しているのか。
  - ⇒【事務局】基本的には食数が減った分、どの程度サービス対価を減らすかという提案を期待している。
  - ⇒【堀端委員】運営業務に調理体制等の調理のプロセスについての評価項目はあるが、別途「調理の品質管理」に係る項目を追加していただきたい。その際、どこかの点数を減らす必要があり、この質問をした。
  - ⇒【事務局】ある程度、高い配点が必要かと思われるので全体を考慮して検討したい。一方、プロセスは評価しやすいが、結果の評価はなかなか難しい。品質のチェックはモニタリング業務にて行うことかと思うが、その違いをどう整理するか。
  - ⇒【堀端委員】市側で作成した献立に従い出来上がった料理について、市の要求に対応したものになっているか事業者にも確認してほしい。市側も確認するが、事業者自身にも責任を持ってほしいという趣旨である。
  - ⇒【事務局】表現を検討したいと思う。
- 【堀端委員】林委員に質問だが、III建設・工事監理業務の配点が他と比べて少ないが問題ないか。建設の期間は長くはないが、完成後の建物を考えると少ないか。
  - ⇒【林(立)委員】Ⅱ設計業務に関する項目が建物のスペックを評価しており、全配点の 1/3 を 占めている。建設・工事監理は作る段階の評価であり、割合はこの程度で良いと考える。
  - ⇒【堀端委員】厨房機器の金額も大きく、作業効率や人員配置に係る部分である。
  - ⇒【林(立)委員】厨房を設置することについては、その後の運営にも関わるところではあるので、配点としては少ないかもしれない。
  - ⇒【堀端委員】(1)建設と(3)工事監理と評価視点の意味合いが異なるため、厨房機器については Ⅱ設計業での評価が良いかもしれない。
  - ⇒【林(立)委員】Ⅱ設計業務でも良いが、他事例での評価の構成を加味していること、また、 適度に配点もされていると考える。
  - ⇒【事務局】要求水準書の項目に対応するかたちで作成しているため、III建設・維持管理業務に含めている。
  - ⇒【堀端委員】了解した。
- 【堀端委員】IV(3)について、厨房機器も更新が必要ではないのか。
  - ⇒【事務局】食器食缶については更新するが、厨房機器の更新はこの業務では想定していない。
  - ⇒【堀端委員】厨房機器の減価償却期間は8年である。また、10年程度で故障等が発生することが想定されるが、市側の更新ということで良いのか。計画として見越しておいてもらう必要はないか
  - ⇒【林(立)委員】15年の事業であり残存寿命の考え方から、それを予算に含めてしまうとオーバースペックになると考えられる。

⇒【事務局】事業期間の約15年の経過後を見据えた予防保全は求めているが、更新までは求めていない。すべての機器について更新の必要が生じるとは考えておらず、事業者に対し更新を必須とすると事業費の増大につながるため、必要があれば市側で更新する想定である。

## 4. 連絡事項

# (1) 今後のスケジュールについて

- 事務局より、今後のスケジュールについての説明を行った。
- 【事務局】特定事業の選定が遅れているが、近日中に行いたいと考えている。
- 【事務局】債務負担行為について、本日の議会にて承認された。

## (2) その他

- 【安登委員長】お気づきの点があれば事務局までご連絡いただきたい。
- 【事務局】本日のご意見を踏まえ、入札公告に向けて資料を修正する。また、本日のご意見とその対応を事務局にてとりまとめ、明日までに委員の皆様にお送りする予定である。1週間後の9月23日(水)までにご確認・ご返答いただきたい。
- 【安登委員長】本日の委員会は以上となる。

以上